

重 要 事 項 説 明 （ユニット個室）

（施設介護サービス利用契約書）

あなたに対する施設サービス提供開始に当たり、厚生労働省令第39号第4条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 順正福祉会
法人所在地	岡山市北区半田町8-2
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 川本 さやこ
電話番号	086-228-1507

2. 利用施設

施設の名称	社会福祉法人 順正福祉会 特別養護老人ホーム グリーンヒル順正
施設の所在地	高梁市松原町神原2281-8
施設長名	施設長 礒村 葉子
電話番号	(0866)-23-1234
ファクシミリ番号	(0866)-23-1232

3. 利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		岡山県知事の事業者指定		利用定数
		指定年月日	指定番号	
施設	特別養護老人ホーム	平成12年4月1日	3370900148	50名
居宅	通所介護	平成12年4月1日	3370900189	30名
	短期入所生活介護	平成12年4月1日	3370900148	20名
居宅介護支援事業所		平成12年4月1日	3370900098	

4. 事業の目的と運営の方針

- ① 利用者の状態に応じた介護を提供することにより、利用者及び家族の負担の軽減を図るものとする。
- ② 利用者の心身の状況に応じた、保健医療サービス及び福祉サービスを提供するように努めるものとする。
- ③ 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場をわきまえ、提供するサービスが公正・中立に行われるようにする。

5. 施設の概要

特別養護老人ホーム

敷 地		11,331m ²
建物	構 造	鉄筋コンクリート造 1階建（耐火建築）
	延べ床面積	1,297.408m ²
	利用定員	30人

（1）居 室

居室の種類	室 数	面 積	1人あたり面積
ユニット個室	30室	423m ²	14.40m ²

(注)指定基準は、居室一人あたり10.65m²

（2）主な設備

設備の種類	数	面積	1人あたりの面積
食堂兼デイルーム	3ヶ所	315.67m ²	3.67m ²
機能訓練室	1室	23.83m ²	
一般浴室	3室	26.738m ²	
機械浴室	1室	特殊浴槽 2台	
医務室	1室	12.106m ²	

6. 職員体制（主たる職員）(R4.4.1現在)

職員の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	保有資格
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		

施設長	1		1			1	
事務員	3		3			3	
生活相談員	2	2				1 1	社会福祉主事 社会福祉士
介護職員	18	18				13	介護福祉士
看護職員	1	1				1	看護師 准看護師
機能訓練指導員	1		1			1	看護師
介護支援専門員	1	1				1	介護支援専門員
医師	1				1		内科（嘱託）
管理栄養士	1		1				管理栄養士

7. 職員の勤務体制

職員の職種	勤 務 体 制	休 暇
施設長	正規の勤務時間帯（８：４０～１７：０５） 常勤で勤務	４週８休
生活相談員	正規の勤務時間帯（８：４０～１７：０５） 常勤で勤務	４週８休
介護職員	・早出（７：２０～１５：４５） ・日勤（９：００～１７：２５） ・遅出（１０：４０～１９：０５） ・夜勤（１６：１５～８：３５） （１７：００～９：２０） ・昼間（１０：００～１８：４５）は、原則として職員１名あたり入所者２名のお世話をします。 ・夜間（１６：４５～８：１５）は、原則として職員１名あたり入所者１５名のお世話をします。	原則として、４週８休
看護職員	・日勤（８：４０～１７：０５） - 原則として２名体制で勤務します。 ・早出（７：４０～１６：０５） ・遅出（１０：００～１８：２５） ・夜間については、交代で自宅待機を行い、緊急時に備えます。	４週８休
機能訓練指導員	正規の勤務時間帯（８：４０～１７：０５） 常勤で勤務	４週８休

介護支援専門員	正規の勤務時間帯（８：４０～１７：０５） 常勤で勤務	４週８休
医師	週１日（金曜日）、１３：００～１６：００ まで勤務します。	
管理栄養士	正規の勤務時間帯（８：４０～１７：０５） 常勤で勤務	４週８休
事務員	正規の勤務時間帯（８：４０～１７：０５） 常勤で勤務	４週８休

（注）上記の職員数は、常勤あるいは常勤換算をしたものです。

８． 施設サービスの概要

（１）介護保険の基準サービス

種 類	内 容
食 事	・管理栄養士による献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 ・食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。 （食事時間） 朝食 ８：００～８：４０ 昼食 １２：００～１２：４０ 夕食 １８：００～１８：４０
排泄	・入所者に状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入浴	・年間を通じて週２回の入浴または、清拭を行います。 ・寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
離床 着替え 整容等	・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考え、毎朝、夕の着替えを行う配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ・シーツ交換は、週１回行います。
機能訓練	・機能訓練指導員（看護師）による入所者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
健康管理	・委託医師により、週１回診察日を設けて健康管理に努めます。 ・また、緊急等必要な場合には、主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継ぎます。 ・入所者が外部の医療機関に通院する場合には、その介添えについてできるだけ配慮します。 （当施設の嘱託医師） 氏 名：加藤 倫裕 診療科：外科（高梁中央病院）

	診療日：毎週水曜日 13:00～16:00
相談及び援助	・当施設は、入所者及びその家族からのいかなる相談についても誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 ・（相談窓口）生活相談員
社会生活上の便宜	・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。 ・主な娯楽設備 クラブ活動、喫茶コーナー（毎週水曜日） ・主なレクリエーション行事 その他、施設行事計画の通り ・行政機関に対する手続きが必要な場合には、入所者及びご家族の状況によっては代行いたします。

（２）介護保険の基準外サービス

サービスの種別	内 容
理髪・美容	・月１回程度、出張による理容サービスをご利用いただけます。
日常生活品の購入代行	・利用者及びご家族が自ら購入が困難である場合は、施設の購入代行サービスをご利用いただけます。 （申込先： 生活相談員 ）

９． 利用料

- （１）基準介護サービス・・・別紙料金表による。
- （２）基準外サービス

区 分	利 用 料
理容サービス	・月１回程度：要した費用の実費
日常生活品の購入代行サービス	・購入代行のあった品物を購入するに要した金額の実費
特別な食事	・要した費用の実費
謄写費用	・コピー１枚につき１０円
電気代	・コンセント一口につき一日２０円
事務管理手数料	・一ヶ月につき７００円

（支払い方法）

費用はサービス利用月末日に締め切ります。以下のいずれかの方法でお支払いください。

- ア 金融機関からの引き落とし（引き落とし手数料は施設にて負担します。）

金融機関名	引き落とし日
備北信用金庫 晴れの国岡山 農業協同組合	24日 (24日が金融機関休業日の場合、翌営業日)

イ 指定口座への振り込み（振込手数料はご負担下さい。）

ウ 施設窓口にて現金支払い

10. 事故発生時の対応

- (1) 当事業所は、利用者に対するサービス提供による事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずるものとする。
- (2) 事故の状況及び事故に際してとった処置については、記録を残し、5年間保存するものとする。
- (3) 当事業所は、利用者に対するサービス提供による賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに誠意をもって損害賠償を行うものとする。

11. 苦情等申立先

当施設ご利用 相談室	窓口担当者：別紙「グリーンヒル順正苦情処理マニュアル」をご参照ください。 ご利用時間…平日 午前9時～午後5時 ご利用方法…電話（0866）23-1234 面接 随時・ご意見箱 設置
---------------	--

12. 第三者評価の実施の有無 無

13. 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 清梁会 高梁中央病院
院長名	戸田 桂介
所在地	高梁市南町53番地
電話番号	(0866) 22-3636
診療科	外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、肛門外科、内科、呼吸器内科、循環器科、肝臓内科、糖尿病内科、リウマチ科、胆のう・膵臓内科、内分泌内科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、心療内科・精神科、婦人科
入院設備	ベッド数 221床
救急指定の有無	有
契約の概要	入所者に病状の急変があった場合 入所者の定期健康診断及び受診の場合

1 4. 協力歯科医療機関

名称	藤本歯科医院
院長名	藤本 誠司
所在地	高梁市落合町阿部 1 2 8 6 - 5
電話番号	(0 8 6 6) 2 2 - 8 9 9 9
入院設備	無

1 5. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム グリーンヒル順正消防計画」にのっとり対応を行います。			
近隣との協力関係	神原町内会、高梁市消防団松原分団と近隣防災協定を締結し、非常時の相互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等防災設備	別途定める「特別養護老人ホーム グリーンヒル順正消防計画」にのっとり、年 2 回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	有り	防火扉・シャッター	2 8 箇所
	非常階段	4 箇所	屋内消火栓	有り
	自動火災報知機	有り	非常通報装置	有り
	誘導灯	12 箇所	漏電火災報知器	有り
	ガス漏れ報知器	有り	非常用電源	有り
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	消防署への届出日：平成 1 0 年 4 月 1 日 防火管理者：草野 貴史			

1 6. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	9:0 0 ～ 1 7 : 0 0
外出・外泊	外出・外泊の際は必ず行き先、帰宅時間等を外出・外泊届へ記入とともに、職員へお申し出ください。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。 飲酒は原則禁止となっております。

迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにして下さい。
所持品の管理	個人別のタンス等により保管、管理します。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入所者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み、及び飼育はお断りします。

令和 年 月 日

指定介護福祉サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき、重要事項の説明を行いました。

指定介護老人福祉施設 グリーンヒル順正

説明者職名 生活相談員 氏名 ㊞

私は、本書面に基づいて、事業所から重要事項の説明を受け、指定介護福祉施設サービスの提供開始に同意しました。

利用者： 住所

氏名 ㊞

利用者の家族等： 住所

氏名 ㊞

続柄

〔グリーンヒル順正 苦情処理マニュアル〕

1. 苦情解決責任者

施設長 磯村 葉子

2. 苦情受付担当者

- ・ 特別養護老人ホーム・ショートステイ
生活相談員 西平 周太 TEL(0866)23-1234
- ・ 通所介護事業所
生活相談員 氏原 康仁 TEL(0866)23-1231
- ・ ケアハウス
生活相談員 塩田 千枝子 TEL(0866)23-1234
- ・ 居宅介護支援事業所
介護支援専門員 佐野 勇人 TEL(0866)23-1230
- ・ 在宅介護支援センター
ソーシャルワーカー 平松 智布美 TEL(0866)23-1230

3. 第三者委員

- (1) 大月 澄江 TEL(0866)22-8328
- (2) 森末 敏恵 TEL(0866)22-7464

4. 苦情解決の方法

(1)苦情の受付

苦情は、面接、書面などにより、苦情受付担当者が随時受け付ける。
なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることできる。

(2)苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告する。
第三者委員は、内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知する。

(3)苦情解決のために話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努める。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができる。なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行う。

- ア. 第三者委員による苦情内容の確認
- イ. 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ. 話し合いの結果や、改善事項等の確認

(4)行政機関その他苦情受付期間の紹介

高梁市役所 健康福祉部 高齢者支援課	TEL 0866-21-0299
岡山県国民健康保険団体連合会	TEL 086-223-8811
岡山県社会福祉協議会 運営適正化委員会	TEL 086-226-3511